



全日本自治団体労働組合  
北海道本部  
〒060-0806 札幌市北区  
北6西7 北海道自治労会館  
電話 011-747-3211  
FAX 011-700-2053  
編集・発行 渡部 裕幸

# 廃案に声を上げ続けよう

7月11日、札幌市・中島公園自由広場で、北海道弁護士会が主催する「わたしたちは戦わない! NO WAR 大集会&パレードin北海道」が開かれ、6000人以上が集結した。ゲストスピーチでいろいろな立場の人たちが発言し、「戦争につながる動き」に反対し、「平和を守る」ことを訴えた。

主催者を代表し、田村 智幸・北海道弁護士会会長が「憲法に違反する集団的自衛権や安全保障法案は『違憲』だから理解を求めたい」と述べた。



集会に6000人以上が集結し、「平和を守る」ことを確認した=7月11日、札幌市

強調し「安倍政権は『憲法』を骨抜きにする集団的自衛権、安全保障法案を成立させようとしている。法律家の団体として、『憲法』に違反する法律』を黙ってみていることはできない。今こそ存在価値を示す」と述べた。その後、ゲストスピーチで、6月26日に若者集会を行った、旭川の山岸孝輝さんが「安部法案は廃止しなければならぬ。私たちの力が政府の動きを止める確実な力になっている。安部法案は日本が海外で戦争する国にすることだ。若者は海外での戦争に行き手を殺し、殺される環境になる。安倍政権がつくる法律は徴兵制だ。法案を成立させればそんな未来が現実のものとなる。廃案にむけ声を上げ続け、政治の流れを変えよう」と危機感を訴えた。

安倍政権、7月15日に、衆議院特別委員会「安全保障関連法案」を強行採決した。衆議院本会議での採決も必死だ。強行採決は民主主義への冒瀆であり憲法理念に反する議会運営だ。戦後70年の平和への営みを強引に変えたことは、

## 朝風

日本の政治の貧困だ。歴史的暴挙となる国民不在の独裁的政治に、満身の怒りを込めて抗議する。戦後築き上げてきた平和を絶対に守り抜く。今後、国会審議は参議院へとなる。「戦争法案」を阻止するために反対の声を上げ続けよう。



デモパレードで「戦争法案廃案」「強行採決反対」をアピールした=7月9日

## 法案廃止を勝ち取る

7月9日、札幌市・大通公園で「戦争をさせない北海道委員会」総会が行われ、街頭行動が開かれ、市民ら約300人が参加した。

藤盛・道平和運動フォーラム代表は「安全保障関連法案について、国民の意識が高まり国会周辺では抗議集会など、多くの人々が立ち上がっている。世論調査では60%以上の国民が『反対』している状況。東京新聞のアンケートでも憲法学者の90%が『憲法違反』と回答している。また、900人を超える学者が反対する賛同者になっている。多くの市民と手を携えて法案の廃止を勝ち取る」と呼びかけた。

元陸上自衛官の末延隆成さんが「法案には反対だ。自衛隊員の命は首相の『道具』ではない。隊員の流す血や家族の涙に責任が取れるのか。憲法9条は1ミリも変えてはいけない」と呼びかけた。結城洋一郎小樽商科大学名誉教授が「戦後70年間、平和と安全のために努力し、他国民や国民を

幹事長が「流れは大きく変わった。法案を廃止させなければならぬ。国や国民を守る法案ではない。反対の声を大きく聞いている。安倍政権は憲法違反を強行採決しようとしている。止めなければならぬ。民主党北海道は法案の撤回を求めて最後まで取り組み」と訴えた。



デモパレードで「私たちは戦わない!」異議ありをアピールした

### ◇道本部ホームページ◇

「QRコード」ができました! 携帯電話で下記のコードを読み込むと道本部ホームページにリンクすることが出来ます。ぜひご利用ください。



### JICHIRO スケジュール

7月	
21日(火)	連合北海道「2015年度第2回平和を考える集い」(札幌市)
23日(木)	「戦争法案」阻止市民フォーラム(札幌市)
24日(金)	第36回全国保育集会(山口県)
25日(土)	第4回道本部町村連幹事会(浦河町)
27日(月)	第22回執行委員会(札幌市)
8月	
1日(土)	第37回全道自治体職員等女子バレーボール選手権全道優勝大会(上川町)
8日(土)	公企評全国組織集会(札幌市)
11日(火)	第23回執行委員会(札幌市)

道本部ホームページ  
自治労北海道 ユーザー名: minnade  
組合員専用ページは パスワード: danketsu2013

## 戦争をさせない 北海道委員会

「戦争をさせない」全国署名実施中!

◇目標 組合員×5筆

(7月8日時点集約状況)

# 73,017 筆

## STOP THE 格差社会! 北海道最低賃金の大幅引き上げを求める署名

◇目標 組合員×5筆 **必着**

◇取り組み期間 7月27日(月)

◇7月14日(火)現在の集約状況

# 56,572 筆



総会  
臨・非  
兼交流集

# 処遇改善を労働者全体で

7月11日、札幌市・白  
治労会館で、「臨時・非常  
勤等職員連絡会議第22回  
総会兼第31回全道交流集  
会」を開き、16単組総支



処遇改善と組織強化の取り組みを全体で確認した＝新役員のみなさん

部70人が参加した。  
はじめに、増田議長が  
「非正規雇用の問題は、  
社会全体の問題となって  
いる。私たちの実態をし  
らなければならない」と  
述べ、活動方針と新  
役員体制を全会一致で確  
認した。

「全道交流集会」では第  
一講座として吉田・道本  
部組織強化・拡大推進室  
事務局長が「総務省通  
知『臨時・非常勤職員及  
び任期付職員の任用につ  
いて』と題し講演した。  
吉田事務局長は、2  
014年に発出された  
「総務省通知」の具体的  
な経過と内容を、説明し  
ながら「今回の通知は法  
律ではなく、解釈が変わ  
っただけ。決めるのは労  
働者自身だ」と述べ、  
「この通知の成果を確認  
しながら、他単組の先進  
事例を踏まえ、職場の仲  
間と議論し、当局と交渉  
する必要がある」と強調  
した。また、任期付職員  
制度は、うまく制度を活  
用できれば良いが、制度  
導入により、新たな雇  
止めルールがつけられる  
可能性もあり、注意を払  
う必要があると述べた。  
最後に「非正規労働者  
の課題は社会の課題。非  
正規労働者問題の根底に  
ある『差別』と『分断』  
を許さず、処遇改善と組  
織強化を労働者全体の取  
り組みとして進めよう」  
と呼びかけた。

## 2015年度全道病院集会



「地域医療構想」「公立病院改革プラン」の学習を深めた

### 地域ごとに適切な医療体制

(たかまき)さんの「じ  
んたま先生の『健康づく  
り』セミナー」を受け、  
自宅や職場でできる  
「肩・腰痛防止の正しい  
姿勢」を保つ手法を実践  
しながら学んだ。  
交流集会の最後に、増  
田議長が「ひとりで多  
く仲間を増やし、安定雇  
用と均等待遇を勝ち取る  
う」とまとめた。  
【新3役員体制】  
議長・増田光子(札幌病  
院)、副議長・佐藤るみ  
子(札幌市職連)、事務局  
(札幌市職連)、事務局  
長・松本敦子(札幌市職  
連)

## 『人事評価』は人材育成の目的で



職場だより

【空知地方本部発】空知  
地方本部では、6月30日  
に「組織集會」を開き、  
18単組34人が参加した。  
今回は、学習会要素を取  
り入れ、「人事評価制度」  
について学習を深めた。  
空知管内における人事  
評価制度の導入状況は、  
2014年地公法改正法  
案の成立前から試行して  
いるのが3単組、試行を  
決定しているのが4単組  
で、残りの12単組は未定  
という状況。学習会では  
2009年10月から人事  
評価制度を試行してい  
る、青木・滝川市職労元  
書記長が「人事評価制度  
が重要だ」と強調した。  
今後、空知地本は各単  
組総支部と連携し、拙速  
な「人事評価制度」導入

成、能力開発及び組織の  
活性化をはかり、市民サ  
ービス向上につなげる』  
ことを目的とした評価制  
度の概要を説明しながら  
、「制度の目的をいかに  
全員に理解してもらうか  
が重要だ」と強調した。  
今後、空知地本は各単  
組総支部と連携し、拙速  
な「人事評価制度」導入  
を許さず、  
本来の「人  
材育成とい  
う目的」が  
失われるこ  
とがないよ  
う、当局と  
十分協議を  
重ねなが  
ら、制度づ  
くりを進め  
る。(空知地  
方本部・書  
記長・西野  
幸恵)



「人事評価制度」について学習を深めた

## シリーズ「社会保障制度改革の行方」②

### 公共サービスの充実・ 地方財政確立進めよう

政府は、6月30日に  
「骨太の方針」を閣議決  
定しました。社会保障制  
度関係では、社会保障・  
税一体改革を確実に進め  
るとして、毎年1兆円以  
上伸びる高齢化による自  
然増額分を、5千億円程  
度に抑制する内容です。  
医療・介護分野では、「公  
共サービスの産業化」の  
推進、「インセンティブ改  
革」を通じた病床再編や  
介護給付費の適正化など  
、社会保障費全般の抑  
制策がもろまられてい  
ます。また、自助を基本  
に公助・共助を適切に組  
み合わせることを基本に  
据え、社会保障に対する  
国の責任を国民に転嫁す  
る内容となっています。  
社会保障制度は、誰も  
が安心して暮らすために  
国が責任を持って実施し  
ていく必要があります。そ  
のためにも地方の財源確保  
も求められてきます。  
各単組・総支部は、公  
共サービスの充実と地方  
財政の確立にむけ、既に  
提起している地方自治法  
第99条の意見書採択が、  
全議会で進められるよう取  
り組みを進めましょう。

道本部衛生医療評議会  
は6月27・28日、札幌市  
内で「2015年度全道  
病院集会」を開き、67人  
が参加した。  
講演①は、山谷智彦・  
北海道保健福祉部地域医  
療推進局地域医療課医療  
政策グループ主査が「地  
域医療構想の策定にむけ  
て」と題し、「地域医療構  
想の必要性」や策定のプ  
ロセスを、国と都道府県  
の立場で解説した。

山谷さんは「地域医療  
構想は、総人口の減少と  
団塊の世代が75歳以上  
になり、医療介護需要が最  
大化する2025年にむ  
けての方針である」と説  
明し、「各地域での人口推  
移や高齢化率は異なる。  
日本全体や二次医療圏は  
かりみるのではなく、市  
町村単位の状況把握や、  
患者の様態にあった医療  
体制の構築が大切だ」と  
強調した。

講演②は、大友秀樹・  
北海道総合政策部地域主  
権・行政局市町村課 市  
長村財政健全化支援室  
公営企業グループ主幹  
が、「新公立病院ガイドラ  
インの概要」と題して  
「新公立病院改革ガイド  
ライン」のポイントを解  
説した。大友さんは、「こ  
れまでの公立病院改革プ  
ランは一定の成果をあげ  
ているが、依然として医  
師不足などの問題を抱え  
ている。地域ごとに適切  
な医療提供体制を再構築  
していく必要がある」と  
強調した。その後、「地域  
医療構想とガイドライン  
を把握するための留意  
点」、「看護師の診療の補  
助における特定行為に対  
する自治労の方針と取り  
組み」を提起した。

## あいくみの 相原久美子の 国会だより



今日7月15日、安倍政権は、多く  
の国民が反対する中、憲法違反であ  
る集団的自衛権行使を含む日本もの  
安全確保関連法案を委員会に於いて  
から、平和憲法を軸に外交を進め、  
強行採決をしました。昨日は、東京  
あつたとしても平和国家として  
世界の信頼を得てきたのです。  
「日比谷野外音楽堂」で2万人を超  
える反対集会、国会周辺デモがあり  
ましたし、全国各地でこの法案に対  
して「廃案」の声が上がっています。  
は、まだまだ続きます。共に頑張り  
又、朝日新聞の全国世論調査による  
ましよう！(7月15日、東京にて)

## 忙中余話

7月15日に  
衆議院特別委  
員会で「戦争  
法案」を強行  
採決した。16  
日には、数で  
物を言わせ衆  
議院で可決さ  
れ参議院に送付された。  
安倍首相はこれまで「相  
安理解が深まった」ま  
た、「審議が100時間を  
超えた」ことを理由に、  
強硬姿勢を貫いてきた。  
自民党内でも批判の声が  
ある中、何の理解が深ま  
り、どれだけ国民に理解  
を得たつもりでいるの  
か、理解に苦しむ。私た  
ち国民は「戦争法案」成  
立阻止への思いは同じだ。  
ここ最近、若い人たち  
の自発的な行動や発言な  
どが目につく。特に6月  
26日に、札幌大通りで19  
歳のフリーター女性が企  
画し、それに賛同した若  
者が700人も集まりテ  
ノを行った記事はまだ記  
憶に新しいが、今もその  
実行委員会の若者が街頭  
行動で訴えている。  
戦後70年を迎える節目  
の今年、本来日本でこん  
な光景があつてはいけな  
いと思えますし、やる必  
要がない。  
何せ日本は「恒久的に  
平和な国」なんだから。  
(兼村 憲三)